



伊豆の国市 議会だより

2007年8月1日発行
No. 8

編集：伊豆の国市
議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913



古典芸能教室（市内の小学校5年生）

5 月臨時会

議長就任のあいさつ 2

6 月定例会

新委員会構成 3

一般質問 5

委員会報告 8

議案一覧・決議 12

5月臨時会

平成19年第2回臨時会は、5月14日(月)に、1日の会期で行われました。正副議長と、監査委員の選挙が行われ、議長に飯田史朗氏、副議長に増島一良氏が就任しました。また、監査委員は板垣紀夫氏が選出されました。

可決承認された議案一覧

- ・伊豆の国市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ・伊豆の国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長就任のあいさつ

伊豆の国市誕生から三年目を迎えた平成十九年度より、第一次総合計画を羅針盤として本格的な市政がスタートする時期に、議会運営を任される責任の重さを痛感しております。

合併後、さまざまな分野で旧町時代との変化に戸惑う面もあろうかと思いますが、整理・統合して効率的な行政運営をすること、少子高齢化時代に向かう時に確かな組織・制度を作って次の世代に過重な負担を残さず、合併をして良かったと思えるように、行政と力を合わせて努力する所存であります。

議会と行政はその立場が違いますが、お互いを尊重しその権限を最大限に発揮して、市の発展・市民生活の向上を目指すところは同じであります。年四回の定例会を通して、本来の市政チェック機能を果たしつつ、市民の声を施策に反映し、また、議会だより等で情報を発信して開かれた議会を目指すよう、一層の努力をしてまいります。

市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



議長
飯田史朗



副議長
増島一良

議長 飯田史朗

姉妹都市・長岡京市 市議会が視察に

七月三日、姉妹都市になつてゐる京都府長岡京市の市議会議事問題審査特別委員会が、議会運営委員会を視察研修に來ました。

長岡京市議会は、議会運営委員会を置かず、正副議長と六会派代表者による、議事問題審査特別委員会で議会運営を協議しています。

今回の視察では、当市の議会運営委員会の構成や開催方法などを今後に役立てたいとのことでした。

長岡京市議会との意見交換



新委員会構成

後半2年間の議会の各委員会の構成も決まり、充実した体制も整いました。委員会の委員は熱意を持って真剣に所管の諸問題に取り組んでいく覚悟であります。

総務・福祉環境・観光建設・文教の4常任委員会と議会運営委員会・議会だより特別委員会の計6委員会があります。各委員会のメンバーは、下記のとおりです。(◎委員長 ○副委員長)



総務委員会

当委員会は、総務部の総務課・検査室・税務課・安全対策課。企画部の秘書広報課・企画課・財政課・管財課・情報システム課。市民部の市民サービス課。葦山支所・大仁支所の地域振興課・市民サービス課。さらに、会計課・議会事務局・監査委員事務局を所管しています。

また、議会に提出された意見書・陳情書・請願書なども総務委員会所管の内容が多く、審査や検討を行います。

田中正男 水口哲雄 山下孝志
飯田史朗 ◎矢田博美 ○古屋鋭治

当委員会は、健康福祉部・環境部・市民部が所管する事務の審査・調査を行っています。

- ・健康福祉部は、主に障害者福祉・高齢者福祉・健康づくりなどに関すること。
- ・環境部は、主に環境保全・美化・公園管理・斎場・廃棄物の処理などに関すること。
- ・市民部は、主に国民健康保険、老人保健などに関すること。

また、市内の施設などの現地調査や、県外に出向いて先進地視察なども行っています。

福祉環境委員会



伊藤泰伊 後藤眞一 土屋源由
○三好陽子 ◎大沢秀光 増島一良

観光建設委員会

当委員会は、観光商工課・文化振興課・農業振興課で構成される観光産業部と、建設課・都市計画課・上下水道課で構成される都市整備部とが、所管となります。

「自然を守り、文化を育む、魅力ある温泉健康都市」「安全、安心、健康のまちづくり」の構築・推進に向け、意欲的かつ活発な意見交換・意見具申をし、実現に向けて邁進してまいります。



松下善洋 鳥居松彦 鈴木平一郎
○水口成男 ◎菊池俊彦

文教委員会

当委員会は、教育委員会の所管に属する議案・請願等を審査し、その結果を本会議に報告します。その内容は、小・中学校及び幼稚園の学校教育、青少年育成・生涯学習・社会体育・文化財保護の社会教育、図書館・保育園・子育て支援等です。教育は、間口が広く奥行きが深い分野であり、教育委員会と密に連携を保ちながら、次代を担う子供たちがたくましく心豊かに成長できるよう、また、子供たちが安心して通うことのできる学校づくりに努めてまいります。



萩原眞琴 秋田清 板垣紀夫
○柳沢秀次 ◎土屋紀男



田中正男 矢田博美 菊池俊彦 土屋紀男
伊藤泰伊 ◎萩原眞琴 ○鈴木平一郎 大沢秀光

議会運営委員会

当委員会は、総務・観光建設・福祉環境・文教の四つの常任委員会より、委員長と委員の二名ずつを選出して構成しています。定数は八名であり、正副議長がオブザーバーとして出席しています。委員会の開催時期は、定例議会開催の一週間前、また臨時議会の告示後一週間以内に開催しています。その他、議会運営に関する事項、関係条例の改正等検討の必要がある場合には、そのつど開催し、議会の運営が円滑に行われるよう検討審議しています。



水口成男 鈴木平一郎 三好陽子 板垣紀夫
柳沢秀次 ◎後藤眞一 ○田中正男 古屋鋭治

議会だより特別委員会

議会をお茶の間に！

- ・各常任委員会の副委員長と委員の二名ずつが選出され、八名で構成されています。
- ・年四回、定例会後に発行。

議員は、多くの討論を限られた字数でまとめることや、現場に向向いての写真撮影など毎回苦労しています。

議会をお茶の間に届けようと「分かりやすさ」を目標に、専門用語や難解語句に解説を添えるなど、編集と校正作業に努めています。

今は一方通行ですが、『議会だより』を通して、市民の皆様と対話ができることを願っています。

6月定例会

一般質問

一般質問は9名が行い、当局の考え方をただしました。

議員の問いと 行政の答え



現在も一市三制度の

水道事業統一について

柳沢秀次

問

合併後三年目で、まだ統一されていません。水道基本計画を策定し、水道使用料金審議会を設置する約束はどのようになってますか。

答

星和立花台を含む、簡易水道の統合はどのように考えますか。十八年度に基本計画を作成し、今年度地域水道ビジョン中期計画作成をして、二十年度に審議会を設け料金統一の検討をしたいです。

旧三町を結ぶ水道管設置は、大仁・伊豆長岡間は大門橋、葦山・大仁間は現在道路拡幅中の伊豆箱根鉄道沿いの道路に、そして、葦山・伊豆長岡間は松原橋にメインパイプを設置し一つに結ばれる予定です。簡易水道の星和立花台は、市に統合するための施設整備を株新星和不動産負担で進める予定です。

他の簡易水道（葦山地区）

は一市一水道の原則を県が指導しており、二つの部落営水道が二、三年後に市へ統合予定です。

残る部落営五水道は、十九年度中に上水道への統合の意思決定をしていただけるか相談しております。

この意思決定があれば、平成二十年度に計画する上水道事業経営認可の申請を、部落営も含め認可を受けたいです。

妊産婦の無料健診

拡大について

山下孝志

問

今年度予算で健診に対する国の支援（地方交付税）が二倍以上に増額され、五回程度を無料とすることが可能となった。現状はどうか。

答

妊娠前期・後期の受診券二枚を発行し、静岡県が県下の市町から委任を受け、県の医師会と契約し市が

実施している。

問

健診は、妊娠初期から分娩直前までの十四回程度が、望ましいとされている。しかし、医療保険が適用されないため若い夫婦にとって重い負担となっている。そこで、国の施策に比べ、本年度から発行枚数の拡大をすべきではないか。

答

平成二十年四月を目前に、県と医師会は五回程度の受診で協議している。その結果に基づき伊豆の国市でも実施したい。



市政に市民・若者の声を 子供達に必要な支援を

後藤眞一

問

市政に生かすべく市民の声に耳を傾けるべきではないか。また、市の主人公となる若者の声にこそ耳を

傾け、市政を考える若者を育てるべきではないか。

答

地域懇談会では、事前の課題周知をしていきたい。総合計画や基本計画には、若者の意見を組み入れている。

問

今後、子どもたち・若者たちの意見を聞くよう、積極的に取り組みをしていきたい。特別支援教育が始まっているが、支援を必要とする子ども達に必要な支援ができるように、努力されたい。



特別支援教育

答

知徳体のバランスのとれた子どもの育成をめざして、情報公開や相互理解と教職員の資質向上に努めている。保護者には、基本的生活習慣の定着を要望したい。

地域と家庭や学校が緊密な連携をして、たくましい子どもたちを育てていきたい。

市単独でも採用して支援指導しているが、教育と医療など、困難な点多々ある。

これがらどうするの？

古屋 鋭治

広域ごみ処理施設の交渉

問

事業の進捗状況と難航している交渉の今後は、

答

平成二十五年度稼働を予定している。現在は

施設基本計画、地質調査、生活環境調査を進める段階であるが、建設候補地伊豆市堀切区の同意を得るべく努力している。様々な意見があるが、現在は建設の方向に進んでいく。

大仁東小の統合化問題

問

児童数減少に伴い、複式学級化等の説明必要。

大仁小へ統合の場合は交通費負担で配慮必要。

答

二十二年度から二・三年生で十三名となり、複式学級化が確定している。二十四年度以降は二つの複式学級となる可能性が高い。学習環境改善には大仁小との統合と路線バス利用が考えられる。交通費は大仁中学通学や他の地域の状況も考慮し検討する。保護者に説明を行い、今年度中に方向性を示したい。

グラウンドへの夜間照明設置を

問

葦山運動公園野球グラウンド、さつきヶ丘陸上競技場に夜間照明設置を。

答

これまで、照明設置の考えが生じず夜間使用等が重視されなかった。今後は、二施設について財政面を考慮し検討する。

同報無線の戸別受信機の存続を

問

五カ年計画で進められている防災行政無線デジタル整備事業は、現在配備されている戸別受信機二五四五

台が使えなくなる。今からでも計画を変更し、まだ使用できる戸別受信機を存続させ、さらに安価な防災ラジオの普及をし、防災対策の強化を図るべきではないか。

答

同報系無線のデジタル化を進めることにより、行政サービスの向上につながるものと考えている。

② 地方自治法では「入札契約の方式は、一般競争入札が原則」としている。公平公正な入札制度のために、大規模事業以外にも一般競争入札導入を。

答

①一・二六件、九四・七％
②今年度は、大規模事業に、制限つき一般競争入札を導入。今後拡大していく予定。

答

③一般競争入札・総合評価競争入札の拡大と、電子入札の検討をしていく。

安全・安心な街づくりのために 街灯の整備を！

三好 陽子

問

市内では、空き巣などの犯罪が昨年度一〇四件発生した。安心して過ごす施策として、住民からの要望も多い街灯の整備が必要ではないか。

答

設置状況の調査をしたところ、地区ごとで若干取り扱いが異なっている。今後は、取り扱いの統一、維持管理方法について、市と地元地区との役割分担のあり方を、早急に検討していく必要があると考えている。

指名競争入札を

一般競争入札に改善を

田中 正男

問

公共事業の入札は、競争性、透明性が確保された公平な制度で行われることが求められている。

①昨年度の工事入札の平均落札率(予定価格に対する落札価格の率の平均)は、

女塚公園近くのゴミ処理

研究所からの悪臭について

問

①(株)アポリア技研が行っている研究内容は、

②周辺住民の悪臭の苦情について、今後の対応は。

答

①ゴミ処理を、マイナスイオンとセラミックを使用し、酸化熱分解する研究。
②県の廃棄物課と協力して調査、対応していく。



複式学級化目前の大仁東小

権限委譲に伴う市街化調整区域内の都市計画について

秋田 清

問 市街化調整区域内の開発規制に係わる都市計画法施行条例の改正における特別指定区域制度の創設について。

答 この企業立地促進法により、北江間財産区の採石場跡地への最先端技術工場・葦山駅、原木駅東側へのバスターミナルや伊豆箱根の車両基地誘致も可能と思われるが、市では指定区域の申請の考えは、

問 様々な条件等があるが、個別付議基準に適合すると考えられ、可能性があると市として積極的に検討したい。

答 許可権限委譲に伴う市街化調整区域内の都市計画法の許可について。
①既存集落内の宅地で、建築許可が困難な土地について。
②農家の分家住宅と既存集落

内の自己用住宅について。その救済措置は。

答 要望として、企業立地促進法等による地域における産業集積の形成で地方の活性化を進めて欲しい。

問 平成二十年四月から県より権限が委譲される。現在、担当課において伊豆市、函南町と許可基準や要綱の整備をしている。

答 ①平成二十年四月から県より権限が委譲される。現在、担当課において伊豆市、函南町と許可基準や要綱の整備をしている。

伊藤 泰伊

放課後児童教室の整備内容と待機児童対策は

坪単価は。

答 四施設とも地元業者に決定。延べ床面積は、

問 四施設平均一五〇平方メートルで、建築本体の坪単価は四〇万円から四七万円となっております。

答 待機児童解消のために受け入れ人数をふやすお考えは。

問 待機児童対策としては完成後に、長岡南小一〇名、長岡北小一〇名、葦山小二〇名、葦山南小一〇名の定員増を考えております。

葦山体育館の管理について

問 体育館の管理が悪く、ごみが散らかっていたり、トイレのおいがしています。平成十八年度に整備されましたが、これからの管理については。

答 シルバー人材センターに委託して、毎日トイレや室内の清掃を行った結果、苦情が極端に減少しました。

従来どおり社会教育課が管理してまいります。



葦山体育館

況にも地域格差がある。これらの格差是正はどうするのか。

答 基本加入分担金と量水器使用料は、本年度中に改定作業に入り、平成二十年度には三地区の統一をしていきたい。水道料金については、上水道基本計画と地域水道ビジョン中期経営計画を基本資料として、平成二十年度中に、水道経営審議会のような組織を立ち上げ、適切な料金改定時期等を審議検討をお願いしていきたい。

合併前の

格差是正について

土屋 源由

問 水道料金の違いは市民の知るところだが、基本加入分担金や量水器使用料の違いは、不公平な状況にある。

また、街路灯の維持管理状

街路灯を含めた市内全体の街灯の位置づけは、「安全・安心で快適なまちづくり」を進める上で重要な要素と考えるので、単に現状の維持管理のあり方の検討だけでなく、防犯灯、道路照明灯を含め、設置及び維持管理方法について地元地区との役割分担を早急に検討し、できるだけ早い時期に格差解消を示していきたい。

6月定例会 委員会の報告

6月定例会では、2常任委員会に付託された議案の審査内容と、4常任委員会の閉会中の事務調査についての報告です。

総務委員会

■浮橋（大仁）に湧出した

温泉の活用について

十九年度は二千五百万円を計上し、温泉をポンプアップしたうえで、無償配湯する計画である。

工事発注は本年六月から七月頃。竣工は、二十年三月を予定。配湯は、お湯の成分分析、許可申請などの関係で、二十年度から温泉施設完成までの予定。

■未利用地の

今後の取り扱いについて

未利用地の主な場所は、旧伊豆箱根グラウンド（南江間）、旧大観宮跡（古奈）、旧葦山東幼稚園跡（多田）、旧日通家族寮（山木）、旧大仁旭平町営住宅跡（三福）、大仁スコリア採取跡地（田中山）である。有効活用する場所と利用価値の少ないところは売却の考えもある。

■消防団の統廃合について

現在の二十分団（長岡五、葦山七、大仁八）から、旧町単位の四分団の合計十二分団化の計画がある。平成二十年度から実施の計画です。

六月に消防団、区長、田方消防署の皆さんに集まっていただき、意見を聞く会を開催する。

■街路灯・防犯灯について

市民から防犯灯設置要望が強い。市内に街路灯・防犯灯があるが、街路灯として防犯



灯を兼務しているものもある。このため、十九年度に基準の整理・調整を行う。

■投票所の統廃合等の

検討について

投票所は二十七ヶ所（長岡五、葦山十、大仁十二）ある。投票所の有権者の適正数や、小さい投票所の整理統合する考えがある。また、期日前投票は、現在の三ヶ所から長岡市役所一ヶ所としたい。

理由は、支所の職員数変動等に対応に懸念があることや、すでに、沼津市、三島市では期日前投票所は一ヶ所となっている。

■市の情報化

政策について

市民から見た情報化政策を検討し、来年二月頃までに計画を策定



リニューアルされた市のホームページ

する。県は光ケーブル構想を打ち出し、市町に対し導入の指示があった。このため、当市は九月には光ケーブル整備計画を策定する予定。

■市ホームページ一新について
ホームページを評価する日経パソコンの審査基準を十分参考にして取り組みたいが、全国の市町村一律に評価基準を設けているので、市町村の狙いとする部分が加味されていないくらいがある。

当市の特徴や、オリジナルティーを持って作成したい。

福祉環境委員会

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

問 なぜこの時期に値上げをするのですか。

答 保険給付費を賄うための保険税を確保するためには、税率を改正しなければ不足が発生するからです。

※その他繰入額が、合併時からの確認事項により減つてきているからです。

当初予算時は大丈夫と見込みましたが、ここで所得状況や人数が明かになり、確実に予算上不足することがわかりました。

医療費が下がる見込みもありませんので、見直しをお願いすることになりました。

問 改正の内訳はなんですか。
答 所得割を五・三%から六・

一%に引き上げるものです。近隣の七市町の状況をみても、所得割は、当市が最も低

い率です。

今回、他の率はそのままとして、所得割のみの引き上げを考えたものです。

また、賦課限度額を五三万円から五六万円に、それぞれ引き上げるものです。限度額の引き上げについては、十年据え置かれた上限額を地方税法施行令の改正に合わせて引き上げ、高額所得の皆様に応分の負担をお願いするものがあります。

※【その他繰入れとは】

国民健康保険特別会計に対し、法令で定められた市負担以外に、国民健康保険事業の安定的な運営のために、一般会計から一定額を入れること



問 今回の税率改正で、どのような影響がありますか。

答 影響のない世帯は、一万四二六世帯のうち、三三三三二世帯です。それ以外の世帯は、一〇〇円から五万九二〇〇円の影響が出ます。最高額の影響が出るのは、三〇世帯です。

問 その他繰入れである交付税の合併補正が三〜五年で減つてなくなります。以後、保険税のみで賄う考え方ですか。

答 合併協議会で、その他繰入れをせずに保険税のみで賄うのは、今の国保の加入者状況から見て厳しいので、せめて県平均（一人四〇〇〇円）並みのその他繰入れで賄える保険税の税率を目標に、また、急激な負担増とならないようにやっていく、という確認をもらっていました。

県平均並みのその他繰入れだけでなく、収納率向上による財源確保や、医療費を下げることににより保険税が下がるよう考えています。

問 収納率が、向上しない理由は何ですか。対策は何か考えていますか。

答 公共料金の納付意識が低いなど、さまざまな要因が考えられますが、これまでの施策では収納率の向上は見込めませんので、斬新な計画を考えています。例えば、徴収部門を設置する方法。各部署で収納を置く方法。各部署で競い合つて収納率を上げていく方法などを模索しています。

職員全員体制で個別徴収・納付指導を行ったり、催告状の色分けをしたり等の収納対策計画を立てています。

問 国保運営協議会に諮問した結果、改正もやむえないとし、承認を得ているということだが、審議内容とメンバー構成はどうなっていますか。
答 審議内容は、一八年度の医療費が減っているが、インフルエンザの患者が少なかったということと、収納率が低いという二点です。

運営委員の構成は、学識経験者・民生委員・女性の会等の公益代表が四名。無差別に選ばれた国保被保険者代表が四名。医師会代表が二名。歯科医師会・薬剤師会より二名。社会保険等の被保険者代表より二名の計一四名です。

審査の結果

慎重なる審査をした結果、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、可決すべきに委員多数が賛成であったことを報告いたします。

国民健康保険税率の改正内容

	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
改正前	5.3	3.6	23,500	24,000
改正後	6.1	3.6	23,500	24,000

観光建設委員会

上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

本委員会に付託されました。議案第四五号「伊豆の国市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について」の審査経過・内容・結果について報告致します。

経緯

上水道給水条例の大仁上水道の区域の水道料金に、工業用水として基本水量一六万五〇〇m³、一m³単価二八円三五銭、昭和三六年五月一日と定められています。

この工業用水は、旭化成フアーマ(株)前身の東洋醸造(株)に対する供給水量および料金を定めたものです。

昭和三六年五月一日に、大仁町と東洋醸造(株)とで上水道給水契約締結。

責任水量として、毎月一六万五〇〇〇トンとする。

料金は、五六万一〇〇〇円(一m³単価三円四〇銭)

契約期間、一〇年間。

今般、旭化成フアーマ(株)より給水見直し要請を受け、給水契約の見直しについて協議し、正常なる企業運営を考慮して、五万m³減の基本水量一萬五〇〇〇m³、料金は三二六万二五〇円。

(一m³単価二八円三五銭)

契約期間、平成二二年三月三十一日までで内諾との説明があり、質疑に入りました。

質疑の内容

問 五万m³が上水道企業運営

している限界だと考えるが、今後も改定は、免れないか。

答 そのとおりです。大仁地区

上水道事業の赤字の限界が五万m³となる事より、旭化成フアーマ(株)にご理解をしていただき、内諾を得たものです。

問 多額な補修費等が、必要に

なつた時の資金は。

答 旧三町ごとに、内部留保資金がありますのでこれを使用し対応します。

問 上水道給水条例の中に、工業用水の位置づけがしてある

のか。

答 工業用水として位置づけられております。

問 平成二二年までの契約であり、その後、契約がなくなる可能性もある。一市一制度を

早期に確立すべきではないか。

答 本年度水道事業中期経営計画を作成し、二〇年度に審議会を立ち上げ、料金改定時期等を検討・審議していく事を考えております。

審査の結果

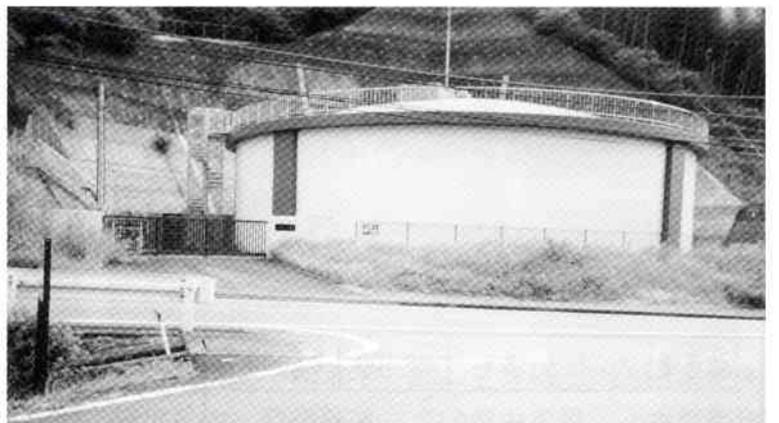
慎重なる審査をした結果、

一市一制度への統合は、十分且つ慎重に検討したうえで、早期に対応をするべく計画的な推進をする事を要望し、委員全員が可決すべきに賛成であつたことを報告いたします。

閉会中の事務調査報告

十八年度繰越事業と、十九年度予算における事業の進捗状況や現況および今後の予定について、観光産業部と都市整備部より詳細な説明を受けて、質疑に入りました。

観光産業部関連では、歴史観光シャトルバス、新規イベント事業の「花華の舞」、公演収支決算、農地・水・環境保全向上活動及び支援事業等について質疑が行われました。



下畑配水池 (3,000m³)

改正内容	
改正前	
基本水量	料金
165,000m ³	4,677,750円
改正後	
基本水量	料金
115,000m ³	3,260,250円

施行期日
1. この条例は、平成一九年七月一日から施行

都市整備部関連では、古奈湯元公園整備事業、まち交(道路整備)、松原橋インター等についての質疑がありました。各事業が、順調に執行されていることを確認し、今後の事業が、適正・確実に執行される事を要望して、調査を終わりました。

文教委員会

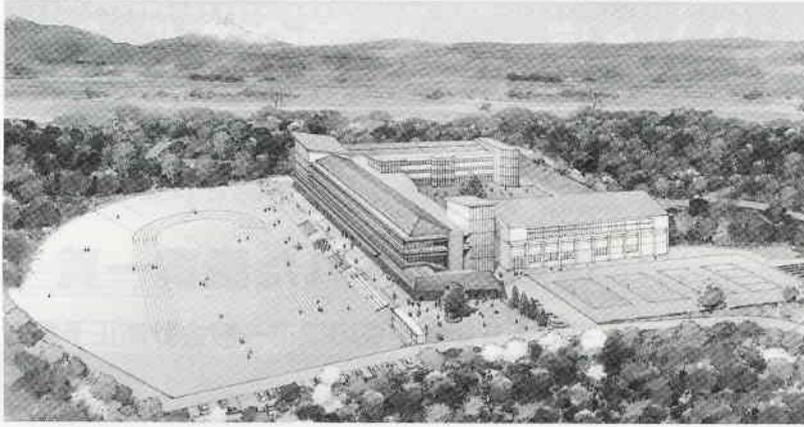
十九年度重点施策について
〔教育総務課〕

安全で安心して学べる教育環境の整備として、門扉の設置、小学校の耐震補強策定計画の実施。大仁中学校改築事業では、許認可申請事務や、基本計画を基に実施設計の業務を行っていきます。

〔学校指導課〕

子供の心・技・体を育みながら、特色ある開かれた学校づくりを推進する中で、教職員の研修の充実を図り、小中学校への支援員の充実、また、外国人講師派遣事業も活発に行っていきます。

また、田中山分校廃校問題について、児童の減少と教育方針に沿った教育環境が十分な状況であり、平成十九年度末に廃校の方向で進めていき、今後条例の改正や通学方法の問題等を考慮しながら方向性を図って行きたいと説明がありました。



大仁中学校改築 校舎構想図

〔いども育成課〕

子供が健やかに育つ環境の充実を図るために、地域子育て支援センター「すみれ」の開所、放課後児童教室新築工事の実施、幼稚園・保育園の保守管理も行っていきます。

〔社会教育課〕

青少年健全育成として、少年の船や成人式の実施、また、芸術・文化活動の充実を図る一環として、文化祭の開催、体育館等の整備・充実、文化財の保護継承を図っていきます。

〔図書館〕

中央図書館の改修事業の実施、絵本を通して親子の触れ合いの場の提供として、ブックスタートや、子供の読書環



放課後児童教室の安全祈願祭（葦山小学校）

境整備の一環として、読み聞かせ講座の開催等サービスの向上を目指していきます。

質疑の内容

問 給食費の未納について、現状はどうか。

答 十八年度決算では、小学校では未納額が五八万五〇〇〇円、中学校では、八〇万一〇〇〇円。収納率は小学校が九・五五%、中学校が九八・九一%で引き続き収納率を上げるよう努力をしています。

問 指定管理者制度を導入した温水プールの効果は。

答 四・五月の二ヶ月余りで、入場者数が昨年より約三〇〇〇人増加しています。委託料は昨年より、七〇〇万円程減額など、効果がみられます。四月早々に水泳教室・水泳大会を計画する等、活発に行われています。

問 地域子育て支援センター「すみれ」の開所計画は。

答 七月三日の開所に向け、改修工事や、備品購入作業は予定通り進んでおり、非常勤職員も確保し、準備段階に入っています。完成後は、就学前の親子に利用していただきます。

問 園児の課外活動に市所有バスが利用できるなくなった理由はなにか。

答 平成十一年に道路交通法が改正され、六才未満の幼児にはチャイルドシートの使用が義務付けられました。着装の中で路線バスや、貸切バス等などのように免除される場合

平成19年 第2回(6月)伊豆の国市議会定例会

第2回定例会は6月12日より26日までの15日間の会期で行われ、繰越明許費繰越計算書の報告6件、補正予算5件、条例改正3件、意見書1件、決議1件などが、上程可決承認されました。

暴力追放と根絶に関する決議

安全で安心して暮らせる地域社会の実現が、住民全ての願いである。

しかしながら、平成19年4月18日、伊藤一長前長崎市長が銃撃されるという卑劣極まりない行為により亡くなられたことは、まことに痛惜の極みであり、謹んで哀悼の誠を捧げるものである。

このような暴力行為は、言論の自由を抑え個人の名誉と生活権を奪うなどの民主主義の根幹を揺るがすものであり、断じて許すことは出来ない。又、行政機関とその職員に対する行政対象暴力は、公正、公平であるべき行政サービスの健全性を阻害するものであり、徹底して排除する必要がある。

我々は、違法または不法な不当要求行為、行政対象暴力に毅然として対処するとともに、今回のような事件が二度と起こらないよう、銃器犯罪などあらゆる暴力を社会から根絶し安全・安心なまちづくりを推進し、市民の意思の体現である地方自治を守ることを、ここに誓う。

以上、決議する。

平成19年6月26日

伊豆の国市議会



決議書を大仁警察署に提出 (伊豆日日新聞提供)

可決承認された議案一覧

- ・平成19年度伊豆の国市一般会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度伊豆の国市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度伊豆の国市上水道事業会計補正予算(第1号)
- ・伊豆の国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・伊豆の国市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ・伊豆の国市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について



編集後記

六月定例会は、議長をはじめ、副議長、各委員会構成が変わった下で開かれ、決議・意見書など、積極的な議員提案もされました。

議会だより特別委員会もメンバーが変わり、気持ちを新たに、市民の皆さまに関心を持って読んで頂けるような議会だよりを目指し、メンバー一丸となって取り組んでいます。

皆さまからのご感想・ご意見などをお待ちしています。

なお、掲載内容の制限をなくし魅力ある紙面づくりをするために、本号よりパンチ穴を廃止させていただきます。

議会だより 特別委員会

委員 長	後藤 眞一
副委員 長	田中 正男
委員	板垣 紀夫
委員	鈴木 平一郎
委員	古屋 鋭治
委員	水口 成男
委員	三好 陽子
委員	柳沢 秀次